

様式第3号（第4条関係）

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称 松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会（第4回）
2. 開催日時 平成28年11月29日（火） 19時00分から21時00分まで
3. 開催場所 松川町役場 2階 大会議室
4. 松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員
神田哲司、宮島裕一、中島和人、奥田稔、松尾貢、北原忍、北林重男、福澤貞和、
関克義、森谷岩夫、橋爪和也、寺沢秀文、佐藤清、大島楨男、澤泰一、鋤柄富男、
御子柴弘子、保科義浩、湯澤徳晴、名取裕美
役場
町長、副町長、酒井課長、佐々木係長、池田
北村課長、米山課長、田中課長、下沢課長、小木曾課長、小沢課長、加山局長、塩
倉課長、福島課長
5. 議題（公開）
 - （1）福与地区から出された「発生土置き場候補地への残土受け入れに対する反対意見書」への対応について
 - （2）「松川インター企業団地」ガイドウェイヤード候補地として県への提出について
 - （3）その他
6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）
—
7. 傍聴人の数
9人
8. 会議資料の名称
 - ・第4回松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会 次第
 - ・発生土置き場説明等に関する要望書
 - ・松川町企業立地ガイド

9. 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 会議事項

①福与地区から出された「発生土置き場候補地への残土受け入れに対する反対意見書」への対応について

酒井課長より、経過等の説明。

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、福与地区リニア対策委員会米澤委員長を会議の説明者として出席をお願いした。

(福与地区リニア対策委員会米澤委員長)

11 月 7 日に「リニア中央新幹線計画・発生土置き場候補地への残土受け入れについて」反対の意思表示をした文書を町に提出した。

現在、福与区でわかっていることは、JR 東海の説明で丸ぼつき地籍に 36 万 m^3 の発生土の処分計画があるということのみである。それ以外わからないので不安があり、困惑しているという状況である。

7 月 30 日 JR 東海をお呼びし、福与区でリニア工事説明会を開催している。その際に JR 東海からは、詳しく説明できる段階ではないとのことで、具体的な話はされなかった。同日、福与地区の各自治会から 2 名、各種団体、区の 3 役、学識経験者で構成した福与地区リニア工事対策委員会を設置した。

10 月 22 日 JR 東海による 2 回目の説明会があった。地権者組合の立ち入り調査の了解を受けて仮図面による説明があった。丸ボッキ地籍に入る発生土量が 30 万 m^3 から 36 万 m^3 に増えたとの説明があり、「30 万 m^3 ではなかったのか。」と質問したら、「30 万 m^3 が根拠のない数字であった。」との回答だった。また、図面による説明を受けた際に「埋め立て下流部の土留めの構築物が小さいのではないかと質問したら、「地権者への配慮で最小限にした。」と回答があった。福与区長より「2 重 3 重の安全対策をしてほしいと町のリニア対策委員会の際にお願いしたはずである。もう少し大きいものであれば安心ではないか。」と発言したら、「大きいものにすれば、もっと発生土が入る。」と回答があった。福与区へ説明に来ているのに気持ちを逆撫するような JR 東海の発言が多くあった。また、あと利用に関して説明できる資料はなかった。その後、福与地区リニア対策委員会を開催し「何のための説明会であったか理解できない。」「受け入れに断固反対する。」と委員からの意見が出たことを受け、反対の意見書を提出した。

不審に思う部分が 3 点ある。

- ・発生土の受け入れ目的はなにか。

JR 東海は、発生土置き場を有効活用できるお手伝いをすると言っている。生東区は、県道 22 号線の 2 車線化とその改良による地域の活性化事業によって候補地の選定をしている。

だが、残土処分場であるかのように話が進んでいると感じる。活性化事業とは具体的にどういうことをするのか、していきたいのかわからない。

・発生土置き場候補地選定のプロセスは。

平成 25 年 5 月に発生土の活用先の照会が県より町へ行われ、平成 25 年 9 月に町から区長会へ照会について説明がされた。平成 25 年 10 月生東区から町へ 2 箇所の情報提供がされた。平成 26 年 11 月 21 日「リニア新幹線工事に伴う残土受け入れに関する要望」が正式に文書で町へ提出された。情報提供から約 1 年後に正式に書面で提出があった。その間に現地視察等も行われていたのになぜ書面で生東区から町へ要望書の提出がされたのか。プロセスがわからない。

・地域の合意形成はどうか。

平成 25 年 10 月の発生土置き場候補地の情報提供が生東区として提出されたのか、生東区長個人で提出したのかははっきりわからない。生東区が継続案件として審議されているのか。最近では地権者組合が設立され、JR 東海と地権者組合が主権で話し合いが進んでいるように感じる。生東区はどのように考えているのか。発生土置き場の効果と負担を考えなければならぬと思うし、地域活性化への想いが伝わってこない。地域全体の問題として町の問題として解決してかなければならぬと感じる。

(長野県)

JR 東海が不安を取り除くためにしっかり説明責任を果たさなければならぬと感じる。そのために県も協力していくつもりである。

【質疑・応答】

(委員)

福与区から町に提出があった文書なので町や町のリニア対策委員会でしっかり対応しなければならない。町の考えを聞きたい。

(酒井課長)

先日、町のリニア対策委員会の庁内幹事会を開催した。町としては、JR 東海に対し、文章で要望書を提出することとした。

－要望書（案）配布－

事務局より要望書案の説明。

(委員)

候補地として決まってないのか。

(長野県)

発生土置き場として、適正か調査する候補地である。地域住民等の反対で候補地ではなくなる可能性もある。発生土置き場として決まったわけではないので、あくまで候補地である。

(酒井課長)

言葉が一人歩きしていると感じる。候補地＝決定と思われる。候補地の意味合いの説明と今後のスケジュールを示してほしいと JR 東海には伝えている。あくまで調査をする候補地である。

(委員)

地権者組合と JR 東海で話を進めていると話があったが、JR 東海にも地権者組合のみならず生東区や福与区とも一緒に話を進めるように意見した方がいい。

(委員)

地権者組合と JR 東海だけで話を進めるのではなく、町のリニア対策委員会や町が窓口にならないと話がうまく進まない気がする。地域間の温度差もあるので、窓口は必要である。

(委員)

JR 東海に要望書を提出した後に、要望通り実行されているかチェックをしっかりとった方がいい。

(委員)

要望書は福与区に責任を持たせるという文章になっている気がする。文書を提出した後は、福与区と JR 東海で話し合いをしてくださいという感じがする。

(委員)

要望書がすべて福与区のことではなく、生東区に対しても説明がされるものだと理解している。地権者組合と JR 東海だけで進んでいるという状況を変えたい。内容については、このままでいいと思っている。

(酒井課長)

要望書の「住民」とは、福与区限定ではなく町民全体という意味と認識いただければ。

(委員) 生東区長

生東区に対しても JR 東海からは情報が入ってこない。地権者と話ができたら説明すると言われていた。地権者とどうなったかも聞いていない。地権者の何人かは、埋め立てをすれば土地が増えると思っている人もいるようだ。福与区の要望を福与区が納得してからではないと生東区としても発生土の受け入れは、賛成できない。

(米澤委員長)

生東区長の話はびっくりした。生東区として発生土置き場候補地の情報提供がされているのに、生東区への情報がなく地権者組合に任されているのは不自然である。継続案件として状況説明を生東区にもする必要がある。活性化事業のために発生土の受け入れをすることが大事だと思う。県道 2 車線化の計画がしっかりできて生東区がこうなっていくというストーリーがあればいいのだが、全く知らされていない、まだ決定していない、では、発生土を置くだけの議論になってしまう。そのような姿勢では、福与区も不安を感じる。福与地区リニア対策委員会もただいたずらに不安や不審を煽り立てるわけではなく現状の説明をしっかりと受け皆で考えたいという思いである。そのことは、生田地域の発展、

町の発展にも繋がると思う。

(酒井課長)

反対の意見書が提出されて、JR 東海も次のステップの進め方に苦慮しており、町も相談を受けている状況である。JR 東海とは、町のリニア対策委員会を開いて様子を見ながら説明会等を開催しましょうと話をしてきた。また、県から助言を受け JR 東海とも話をして早急な結論を出すわけではなく、みなさんの意見を聞きながら進めていることをご理解いただければと思っている。

(委員)

早い時期に要望書の提出がされるようお願いしたい。

(佐々木係長)

年内には、町長より直接渡すように考えている。

②「松川インター企業団地」ガイドウェイヤード候補地として県へ提出について
佐々木係長より提出までの経過を説明。

質問意見等なし

(4) その他

(長野県)

リニア中央新幹線建設促進協議会で決議文を作成して JR 東海に提出した。
その中で、発生土置き場について「安全性を十分に確保するとともに発生土処理地における工事完了後の管理責任等にも配慮し、地域住民の理解を得られるよう事業者として地域と丁寧に調整し、住民生活に影響を及ぼさないよう適切に対応すること。」と明記して提出した。

(深津町長)

この内容は、かなり突っ込んだという印象。残土を置いた後の管理の内容が明記されたことは初めて。町も相当強く動いていた。その結果ではないか、一歩進んだと感じている。

(5) 閉会

以上